平成 26 年度長野県計画に関する 事後評価 (平成 30 年度 実施分)

令和2年1月 長野県

3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	生
事業名	[NO.13]	【総事業費】
7. /K H	在宅医療普及啓発・人材育成研修事業	2,755 千円
	県全域	- ,:33 113
事業の実施主体	****	<u>-</u> - 等
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
4. VC - > \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	□継続	
	県内では、県医師会をはじめ在宅医療の推進のた	 めに様々な取り組
ーズ	みが進められているが、今後高齢者を支えることに	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	 在宅医療の普及や医療従事者の参画を促すには時間	
	 ある。	
	超高齢社会に備えるためには、地域住民に対する	普及啓発と医療従
	事者の人材育成の取組を中長期的に着実に進めるこ。	とが必要である。
	アウトカム指標:在宅での看取りの割合(自宅及び	老人ホームでの
	死亡)22.9%(H28時点)→ 22.9%以上(全国トップ	プクラスを維持)
	(H32目標)	
	かかりつけ医をもつ人の割合 67.4% (2017年時点) → 67.4%以上	
	(2023年目標)	
事業の内容(当初計画)	地域住民への在宅医療やかかりつけ医の普及啓発及び医療関係者の	
	在宅医療に関する知識の充実のために開催する研修会の経費に対し	
	て補助する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修会への参加者:350人	
アウトプット指標 (達成 値)	研修会への参加者:530人	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	在宅医療に関心のある医療従事者の掘り起こし及び	び在宅医療に関心
	のある県民に対する普及啓発を行うことができた。	
	(2)事業の効率性	
	在宅医療に先進的な取り組みをしている医師に。	よる研修会、研修
	センターを活用した講義及び演習を行うことで、	医療従事者が現
	場で役立つ技術の習得に寄与できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.15]	【総事業費】
	訪問看護師育成・強化事業	3,928 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県(委託先:長野県看護協会)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢社会の進展により、従来の病院完結型医療な	から地域で患者を
ーズ	支える医療体制が求められている現在、在宅療養原	患者への訪問看護
	の体制強化が急務となっている。	
	アウトカム指標:訪問看護ステーションの看護職員	員数
	983 人(2016 年時点)→1,104 人(2020 年目標)	
事業の内容(当初計画)	県内の各圏域における、訪問看護師に求められる	る知識・技術に即
	した研修体系と研修内容の検討と訪問看護事業所利	昏護師からの相談
	対応と求人情報の掘り起こしを行う。	
	また、訪問看護師が看取りを行ううえで必要となる高度な医療処	
	置の方法の習得と在宅療養支援に関する先進事例を学習する場を設	
	ける。	
アウトプット指標(当初の目標値)	訪問看護師専門研修受講者数:100名	
アウトプット指標(達成値)	訪問看護師専門研修受講者数:365名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	訪問看護ステーションの看護職員数 1,134人 (H31.3.31時点)	
	(1) 事業の有効性	
	本事業により訪問看護師が県内各地で研修	多を受けること
	ができるようになり、受講者数が増加した。	
	(2)事業の効率性	
	各地域での研修と県中央部の松本市で行う	5 研修を分け実
	施している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.17]	【総事業費】
	地域在宅歯科医療実施拠点事業	1,870 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	在宅療養患者のQOLを向上させるために	には、最期まで
ーズ	自分の口で食べられるように口腔機能の維持	・回復・向上が
	不可欠であり、地域において切れ目のないも	南科医療提供体
	制が必要である。	
	アウトカム指標:在宅療養支援歯科診療所数	Ţ.
	266 か所(H29 時点)→ 268 か所(H30 目標)	
事業の内容(当初計画)	在宅歯科医療を推進するため、地域で拠点となる窓口を	
	設置し、連携室との連携を強化するほか、拠点圏域での貸	
	出、各種支援センターとの連携、照会、相談等、地域での要	
	望に対して柔軟に対応する。	
アウトプット指標(当初	 相談件数 30 件/年	
の目標値)	11 BATT 3A 00 117 1	
アウトプット指標(達成	 相談件数 125 件/年	
値)		
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	地域の歯科医師会を中心として療養患者にす	定実した歯科医
	療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進ん	<i>、</i> だ。
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.23]	【総事業費】
	在宅医療設備整備事業	6,650 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	高齢者の多くが住み慣れた自宅や地域で暮らし	売けたいと考える
ーズ	中、身近な生活圏域で様々な主体により高齢者をき	支えることのでき
	る地域包括ケア体制の構築が求められている。その	の1つとして、在
	宅医療の提供体制の拡充は不可欠であり、特に長野	野県では、県土が
	広く、中山間地も多いため、患者宅等における医療	サービスの効率的
	な提供も必要となっている。	
	アウトカム指標:在宅での看取りの割合(自宅及び	老人ホームでの
	死亡) 20.2% (H24時点) → 20.2%以上(全国トップ	プクラスを維持)
	(H29目標)	
事業の内容(当初計画)	訪問診療又は訪問看護を増強するための設備整備(訪問用車両、	
	診療機器、患者情報記録用の情報端末類等)に対して補助する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数:6機関	
アウトプット指標(達成値)	訪問診療又は訪問看護体制を強化する医療機関数:4機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	在宅での看取りの割合(自宅及び老人ホーム	へでの死亡)
	H29:23.8% (全国6位)	
	(1) 事業の有効性	
	訪問診療や訪問看護に必要な訪問用車両や医療機器	8、情報端末機器
	などを整えることにより、訪問件数の増加につなれ	びり、在宅療養患
	者ケアが強化された。	
	(2)事業の効率性	
	前年度から訪問医療用設備の導入計画を伺うことに	こより、各医療機
	関において計画的な設備の導入が行われている。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	[NO.24]	【総事業費】
	精神障がい者在宅アセスメントセンター事業	15,454 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	精神障がい者が安心して療養生活を送るためにに	は、医療機関が休
ーズ	診となる休日及び平日夜間中、精神疾患を理由とし	したパニックや病
	状が悪化した場合に、医療相談を受け付け、緊急を	人院の要否を判断
	し、緊急入院不要の場合は在宅で適正な医療・福祉	止的支援が受けら
	れるようにアドバイスできる相談窓口が必要となっ	っている。
	アウトカム指標:精神障がい者等の3ヶ月以内の耳	 F 入院率
	16.7%(H21時点)→16.7%以下(H30目標)
事業の内容(当初計画)	精神障がい者からの医療相談や警察・消防の関係	系機関からの相談
	を受けて緊急入院の要否を判定し、要入院患者につ	ついては受診先を
	紹介、入院不要患者については支援機関への繋ぎや在宅支援プログ	
	ラムの作成等により、在宅で適正な医療・福祉的支援が受けられる	
	ような体制へ導く休日及び平日夜間の相談窓口を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	年間 350 件以上の相談を受け付ける。	
アウトプット指標(達成 値)	延べ相談件数:303件	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性	
	通年夜間における精神障がい者本人やその	の家族等並びに
	医療機関や警察・消防等の関係機関からさる	よざまな精神医
	療相談を受け付け、精神科救急医療体制の一	一翼を担った。
	(2)事業の効率性	
	電話聴取による精神医療相談の内容に基へ	づき、緊急受診
	の要否についてトリアージを行った上で、雰	受診要対象者を
	医療に繋げたほか、その他の者に対しては関	関係機関への取
	り次ぎや支援制度の紹介などを通して在宅療養に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.32]	【総事業費】
	病院勤務医が働きやすい環境整備推進事業	4,199 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	長野県においては、医師の4割以上が月3回以	上の当直を経験し、5
ーズ	割以上の医師が当直明けも通常勤務をするなど、	、医師の勤務環境は依
	然として厳しいものとなっている。また、医師国	家試験合格者の約3割
	を女性が占めるなど、若年層の女性医師が増加し	ており、女性医師等が
	働き続けることができる環境整備が課題となって	こいる。
	また、医師をはじめとする医療スタッフの離	職防止や医療安全の確
	保を図るため、医療法の改正に基づき、平成26	年6月から医療機関と
	行政が一体的に医療従事者の勤務環境の改善を	促進に努めることとさ
	れた。県内においても、医療従事者の勤務環境改	善は、喫緊の課題であ
	る医療従事者の確保のために、積極的に推進する	6必要がある。
	アウトカム指標:人口 10 万人当たり医療施設?	従事医師数
	226 人 (H28 時点) → 250 人 (H35 目標)	
事業の内容(当初計画)	PDCA サイクルを活用し、計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関	
	に対して次の支援を総合的・専門的に行う。	
	①専門アドバイザーによる相談事業、②研修会・セミナーの開催 ③医療勤務環境改善支援センター運営協議会	
マムープ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	② 区原	
アウトプット指標(当初 の目標値)	勤務環境改善の計画策定:3病院	
アウトプット指標(達成		
値)	センターが支援して計画策定に取り組んだ病院:	1病院
事業の有効性・効率性	 事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
1.7/4.2 11/33 17 7/3 1 17	人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 233 /	し (H30 時点)
	(1) 事業の有効性	
		- を開催し、支援セン
	 ターと共に周知・啓発を行う事が出来た。アド	バイザーが訪問し、勤
	│ │ 務環境に係る課題等の現状をヒアリングするこ	とが出来た。
	(2)事業の効率性	
	医療関係など幅広い団体を運営協議会のメン	バーとすることで、
	様々な立場における勤務環境改善の現状や意見	見を集約することが出
	来た。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】	【総事業費】
	長野県女性医師総合支援事業	362 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	近年、医師国家試験合格者の約3割を女性が占	めており、若年層の女
ーズ	性医師が増加しており、女性医師等が働き続ける	ることができる環境整
	備が重要視されている。また、女性医師の復職に	ついても、医師不足が
	依然として厳しいなか、早急な対策が必要となっ	ているが、実状として
	出産・育児等により離職している女性医師が役	复職するケースは少な
	٧٠°	
	アウトカム指標:人口10万人当たり医療施設従	事医師数
	226 人(H28 時点)→ 250 人(H35 目標)	
事業の内容(当初計画)	出産・育児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備を行うた	
	め、女性医師に対する次の事業を行う。	
	①相談窓口の設置	
	②就業支援をするため、無料職業紹介を実施	
	③復職支援のため研修等を実施	
アウトプット指標(当初 の目標値)	復職医師数:1名以上	
アウトプット指標 (達成値)	復職医師数:0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人	(H30時点)
	(1)事業の有効性	
	女性医師キャリア形成支援セミナー等を実施する	ることにより、出産育
	児等ライフステージに応じた働きやすい環境整備について理解が進ん	
	だ。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.35]	【総事業費】
	新人看護職員研修指導体制整備事業	5,916 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のたる	めに看護職員の確保は
ーズ	大きな課題となっている。とりわけ、新人看護職	員の離職率が約5%と
	高いことから、新人看護職員の確保・定着を促む	進するためには、看護
	教育側と臨床現場側双方の密接な連携による看	f護人材の育成が求め
	られている。	
	アウトカム指標:新人看護職員の離職率	
	5.2% (過去 (H23~H27) の平均値) → 5.2%以	下(H30 目標)
事業の内容(当初計画)	看護教育と臨床現場の関係者が協同して次の)取組みを実施する。
	① 連絡協議会の開催、② 研修アドバイザーの)派遣
	③ 看護教員キャリア別研修会	
アウトプット指標(当初	○連絡協議会の開催回数:5回	
の目標値)	○看護教員キャリア別研修会の開催回数:1回	
	☆認定看護師の養成 認知症看護:25人	
	□中堅期保健師研修会開催数 2回(延60名)	
アウトプット指標(達成	○連絡協議会の開催回数:4回	
値)	○看護教員キャリア別研修会の開催:1回	
	☆認定看護師の養成 認知症看護修了者:20人	
	□中堅期保健師研修会2回(延42名)	
	□現任保健師技術研修2回(延24名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	正規看護職員の離職率 (H27)9.1%→ (H27)	H29) 8.6%
	(1)事業の有効性	\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-
	看護教員の研修と看護師の教育に関する	
	することで、教育現場と臨床現場との連携	
	看護職員の離職率も改善傾向にあり、看記 寒点できた	慶剛の傩保・疋看に │
	寄与できた。	
	(2)事業の効率性 周内でなより機会のない手業数量を対象	しした孤族会が問
	県内であまり機会のない看護教員を対象 機士なことで、教員な県外 。 研修に派遣	
	催することで、教員を県外へ研修に派遣 田笠の奴典が削減できる	.gのために馀る箕
その針	用等の経費が削減できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.36]	【総事業費】
	新人看護職員研修推進事業	5,531 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県看護協会	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	県内の病院に勤務する新卒の看護職員のうち	約6%が離職している状
ーズ	況があるが、この新卒の看護職員の離職理由とし	て、学校での看護基礎教
	育と臨床現場で求められる技術・能力のギャッフ	『が挙げられている。
	この新人期のギャップを緩和するために、基本	的な臨床実践能力の獲得
	を図る研修を実施する必要があるが、小規模の医	療機関等では、研修責任
	者等が研修実施に必要な能力が十分に備わってV	かないなどの理由から、自
	施設において研修を行うことが困難な状況にある) _o
	アウトカム指標:新人看護職員の離職率	
	5.2% (過去3年間の平均値) → 5.2%以下 (H30) 目標)
事業の内容(当初計画)	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床	実践能力を獲得するた
	めの研修及び病院等の責任者等が新人看護職員研修の実施に必要な能力	
	を習得する研修の実施に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標(当初	新人看護職員集合研修受講者数:150名、研修責任者研修受講者数:50名、	
の目標値)	教育担当者研修受講者数: 50名、実地指導者研修受講者数:80名	
アウトプット指標(達成	研修受講者数	
值)	新人看護職員集合研修:169 名、研修責任者研修:259 名	
	教育担当者研修:63名、実地指導者研修:224名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	正規看護職員の離職率 (H27)9.1%→ (H	129) 8.6%
	(1)事業の有効性	
	新人看護職員が臨床実践能力を獲得でき	
	ことにより、就職後のギャップを軽減す た、医療機関の研修責任者への研修を行	
	関における継続教育を促進できた。	
	(2)事業の効率性	
	小規模医療機関の看護職員に対して集合	研修を行うことによ
	り、各医療機関で個別に研修を行うより	も効率的に同水準の
	研修を提供できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.38]	【総事業費】
	看護学生等実習指導者養成講習会事業	2,493 円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	医療が高度・多様化するなか、看護の質の向上・	や医療安全の確保とと
ーズ	もに早期離職防止の観点から、看護師等学校養原	成所における臨地実習
	の充実が不可欠となっている。	
	アウトカム指標:人口10万人あたりの就業看護時	職員数
	1186.8人 (H22 時点) → 1,326.7人 (H29 目標)	
事業の内容(当初計画)	基礎看護教育において実習の意義及び実習指	賞導者としての役割
	を理解し、効果的な実習指導ができるために必	公要な知識や技術、
	態度を習得する研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	看護学生等実習指導者養成講習会修了者数:50名	
アウトプット指標(達成値)	養成講習会修了者:54名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	(H30 年 12 月) 人口 10 万人あたり就業看護職	員数 1436.9 人
	(1)事業の有効性 実習指導者に必要な知識・技術を理解し、 に臨地実習に臨めるように県内各地に実 ることができた (2)事業の効率性 松本市を会場として県内全域に実習指導 している。	習指導者を養成す
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.40]	【総事業費】
	看護師資質向上支援事業	4,213 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療の現場では医療技術の高度化・複雑化に伴い、高い専門性を有するスタッフの確保が、患者の救命率の向上や社会復帰の成否を大きく左右する状況下にあるため、救命処置に関する高度な専門知識や技術の研修、養成体制の整備が求められている。 アウトカム指標:人口10万人あたりの就業看護職員数	
	1,389.7人(H28 年時点)→ 1,389.7人以上(H3	
事業の内容(当初計画)	看護師及び医療従事者の救命救急処置技能の向上に資する資格(BLS(一次救命救急)、ACLS(二次心肺蘇生法)、PALS(小児二次心肺蘇生法)、PEARS(小児一次救急))取得により、迅速かつ的確な救命処置が実施されるよう、受講費用に対して支援する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	資格取得者数:150人	
アウトプット指標 (達成 値)	資格取得者数:159人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1,436.9人	(H30. 12)
	(1)事業の有効性	
	救命救急処置を迅速かつ的確に行うため	、ACLS 研修等の
	受講に対して支援を行い、医療従事者の	救急救命処置技能
	の向上が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	[NO.42]	【総事業費】
	看護補助者活用推進研修事業	328 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県 (委託先:長野県看護協会)	
事業の期間	平成30年4月1日~平成31年3月31日	
	□継続 / ☑終了	
背景にある医療・介護ニ	超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のたと	めに看護職員の確保は
ーズ	大きな課題となっており、看護師の離職防止策と	して、看護補助者の活
	用の推進が求められているが、その業務内容は多	·岐にわたり、ある程度
	のスキルが要求されているところである。	
	アウトカム指標:人口10万人あたりの就業看護時	職員数
	1,389.7人(H28 年時点)→ 1,389.7人以上(H3	4年目標)
事業の内容(当初計画)	 看護補助業務を遂行するために必要な知識・技	が がについての講義・
	演習を旨とする看護補助者研修を実施する。	, in the second
アウトプット指標(当初	研修会受講者数:80人	
の目標値)		
アウトプット指標(達成値)	研修参加者数:106人	
	事業效フ然 1 年以中のマウトカ 1 投煙 .	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:	
	人口 10 万人あたりの就業看護職員数 1,436.9 人 工程手護聯長の離職家 (1972) 0,1% 、(1972)	
	正規看護職員の離職率 (H27)9.1%→ (I	129) 8.6%
	(1)事業の有効性	1. 不
	看護補助者を看護職が役割分担をすることして質の高い看護を提供し、看護職が	
	る業務に専念できる。それが看護師の確	
	る。	
	(2)事業の効率性	
	中小規模の医療機関も含め、県下全域か	
	た。各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に研修を	
7 0 N	提供できる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.50]	【総事業費】	
	医療従事者勤務環境改善施設設備整備事業	86,307 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
県内の医療機関	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	長野県では、人口10万人当たりの医療施設従事医師数は、全国平		
ーズ	均を下回っているなど、医療従事者の慢性的な不足に加え、現在勤		
	務している者の定着も大きな課題となっている。特に、夜間・休日に		
	おける患者の集中、小児科・産科にみられるように広く薄い配置等		
	による過重労働を強いられている中、業務負担を図るため各医療機		
	関の取り組みの強化が求められている。		
	アウトカム指標:人口10万人当たり医療施設従事医師数		
	226 人(H28 時点)→ 250 人(H35 目標)		
事業の内容(当初計画)	狭小となっている医局施設の改修や業務負担の軽減のための注射薬		
	自動払出システムや手術情報システムの導入、その他の医療従事者		
	の勤務環境改善に資する施設等の整備費に対し	て助成する。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	整備を行う施設数:2医療機関		
アウトプット指標(達成値)	整備を行う施設数:2医療機関		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人 (H30時点)		
	(1)事業の有効性		
	医療従事者の研修施設の改修により、医療従事者の勤務環		
	境改善が図られた。		
	(2)事業の効率性		
	院内の働き方改革に関する研修等とあわ	せて行うことで、	
	効率的に医療従事者の離職防止等を図る	ことができた。	
その他			

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業		
事業名	[NO.52]	【総事業費】	
	小児救急電話相談事業	12,249 千円	
事業の対象となる区域	県全域		
事業の実施主体	長野県(委託先:NPO 法人 e-MADO 病気のこどもの総合ケアネット)		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日~平成 31 年 3 月 31 日		
	□継続 / ☑終了		
背景にある医療・介護ニ	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、休日・夜間のこどもの		
ーズ	急な病気やけが等の発生時における保護者の病院指向などのため、軽		
	症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより、		
	病院勤務の小児科医の負担が増大している。		
	アウトカム指標:人口10万人当たり医療施設従事医師数		
	226 人(H28 時点)→ 250 人(H35 目標)		
事業の内容(当初計画)	毎日 19 時~23 時までの看護師等による電話相談業務や啓発活動等		
	を行う。		
アウトプット指標(当初	電話相談対応件数:5,723件(直近5ヵ年の平均相談件数)		
の目標値)	研修会兼市民公開講座の開催:1回		
	電話相談に納得した割合: 96.1%以上		
アウトプット指標(達成	電話相談対応件数:8,252件		
値)	研修会兼市民公開講座の開催:1回		
	電話相談に納得した割合: 96.2%		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:		
	人口 10 万人当たり医療施設従事医師数 233 人(H30 時点)		
	(1) 事業の有効性		
	幅広く初期治療を実施できる小児科医の減少や、保護者の		
	病院指向などにより、増大している小児科医の負担を軽減		
	するため、毎日 19 時~23 時までの電話相談業務を実施し		
	た。		
	(2) 事業の効率性		
	小児患者保護者にとって比較的自由で、	小児と一緒にいる	
	時間である 19 時~23 時までの業務時間	を設定することで、	
	効果的に相談業務ができた。		
その他			